

あるべき財務省に向けた働き方の見直し策（試行）

- 今後、財務省としてのミッションを果たし続けていくために、男女問わず、育児・介護等の制約を抱えているか否かに係らず活躍できるよう、全ての職員が定時退庁を前提とした業務運営とし、勤務時間内に業務を濃縮させるワークスタイルに転換する。このため、①職員意識の醸成、②業務効率化、③時間管理に取り組む。

1. 職員意識の醸成

(1) 組織ビジョンの共有

何のための取組みなのか、局連等の場で議論し幹部への意識浸透を図ると共に、一般職員向けにニュースレターを通じたトップメッセージの発信や有識者による講演会を継続的に実施

(2) 人事評価の項目見直し

管理職の人事評価の業績目標に「タイムマネジメント策（及び定時退庁実施状況）」に関する事項の設定を義務化

(3) 各局課における意識醸成の取組態様

総務課長による各課巡回等による意識喚起、各層職員を巻き込んだアンケート等の取組みを態様

2. タイムマネジメントの徹底

(1) 業務改善の取組みの更なる推進

各局において、勤務時間内に業務を濃縮させることを意識して業務のあり方を見直す

(2) 不要業務の見直し

過剰品質となっている資料や不要な調書がないか、随時、あるいは少なくとも毎事務年度末に見直す

(3) 優良事例の紹介

秘書課において省内外の優良取組事例の紹介や講演会の開催等を実施

※(1)(2)の検討に際しては、各課室でミーティング等を実施し、ボトムアップの意見を反映。

3. 時間管理のルール作り

定時退庁を原則化（定時退庁できない場合のルール設定）

- ① 19 時までの退庁が見込めない職員は、事前に、超過勤務の必要性・残業見込時間を上司に報告
- ② 上司は、上記①を踏まえて超勤理由・所要見込み時間をチェック
- ③ 退庁時間をリアルタイム（日次）に把握

※WLB推進委員会（各局長等で構成）に各局の取組み等を報告

※国会等の他律的業務を抱えている際の時間管理のあり方については、試行を踏まえて今後の対応を検討